

一般廃棄物処分業許可証

住所 倉敷市祐安916番地の1
法人名 有限会社立龍美掃
氏名 代表取締役 木村 紀代志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第7条第6項の規定により、一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを次のとおり証する。

令和 6 年 3 月 29 日

倉敷市長 伊 東 香 織



許可番号	第 10 号	
許可の有効期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで	
事業の範囲	許可対象事業	飼料化
	取扱う一般廃棄物の種類	食品廃棄物
	処理施設の所在地	倉敷市平田817
	処理を行う施設	施設の種類：中間処理（飼料化） 処理能力：4.8t/日 ※処分は、倉敷市一般廃棄物処理施設設置等指導要綱第18条第2項に規定される通知を受けた施設で行うこと。
許可の条件	1 1日当たりの処理能力が5.0t未満であること。 2 処分される一般廃棄物が再生利用に供されること。 3 受入れを行った一般廃棄物はその日のうちに機械に投入することとし、容器等で翌日まで保管をしないこと。 4 一般廃棄物処分業実績報告書を毎月提出すること。	

許可の更新又は変更の状況

令和	4年	4月	1日	新規許可
令和	5年	4月	21日	変更に伴う許可証の書換え（代表者の変更）
令和	6年	4月	1日	更新許可